

あなたの声で、職場は変わります

★★ あなたも高知大学教職員組合へ ★★

国立大学の法人化によって、私たちは国家公務員ではなくなり、労働基準法が適用される労働者となりました。私たちの労働条件は、使用者である大学側と私たちとの交渉で決まります。労働組合が大学側と対等の立場で交渉することは、憲法で保障された権利です（大学側は組合を無視したり、脅かしたりできません）。

これまで大学との交渉によって多くの要求が実現されてきました。組合員が増えればさらに交渉力がアップし、働きがいのある、魅力的な職場をつくることにつながります。労働組合へ加入することは、労働者の大切な権利です。ぜひあなたも組合へ加入して下さい！！

[近年の組合の交渉成果によって実現したこと]

- 子の看護休暇の対象が「小学校就学前まで」→「小6まで」へ延長されることになりました。
- 雇用半年未満の非常勤職員にも有給休暇が付与されることになりました。
- 職場アンケートの結果をもとに、附属病院看護師の労働条件が改善しました。
- 岡豊地区に託児所が設置されるようになりました。
- パートタイム職員が、フルタイム職員なみに、忌引き休暇（有給）、リフレッシュ休暇（有給）、病気休暇（無給）を取得できるようになりました。
- センター試験時に臨時託児所が設置されるようになりました。
- 教員の定年が一律65歳になりました。
- 健康診断の基本項目に乳ガン・子宮ガンが加わりました。
- 振替休日の取得が、「その月のうち」から「前月・翌月・翌々月」に拡大しました。
- 男女共同参画推進委員会が設置されるようになりました。
- 事務系職員に導入されている人事評価制度について（事務系職員から意見を聞く）アンケートが実施されるようになりました。
- 事務系職員における手当や昇給の現状についてのデータが開示されるようになりました。

[主な学内イベント]

所属・職種を越えて交流できることが組合の大きな魅力の一つです。
昨年度はコロナ禍で生活が困窮した学生さんたちに食糧支援も行いました。

季節のイベント

仲間と語り合い交流を深めるために、季節ごとにイベントを実施しています。
例えば…新歓 BBQ（4月）、世界のビール会（7月）、出張おみやげ持ち寄りパーティ（9～10月）、いも煮会（冬）、団結餅つき（年末）、歓送会（3月）

団体交渉

労働環境（勤務時間、休暇、給与、昇進など）について大学と話し合いを行い、改善を求めます。

教職員セミナー・意見交換

必要に応じて適宜開催しています。
懇親会があることも。

組合に加入したらこんなことも・・・

- 労働金庫……………組合員の方は有利な条件で住宅ローンなどを借りられます。
- 法律相談制度……………高知法律事務所では初回 30 分の相談が無料に。
- 健康診断補助……………ご本人と扶養配偶者の方に各 5 千円まで。
- 教職員共済……………組合が窓口になって事務の取次ぎを行っています。
- 女性部……………女性教職員が働きやすい職場作り。
フラワーアレンジメントなどの活動も。

【組合についてのQ & A】

[Q]組合では大学側との団体交渉などのほかにどんな活動をしていますか？

[A]交流会や（労働環境などについての）セミナーなどをおこなっています。組合には「上司」が存在しません。しがらみもありません。誰もが平等です。仕事や大学のことが自由に話せるフランクな交流が可能です。

[Q]組合費はいくらですか？ どうすれば組合に加入できますか？

[A] 組合費は常勤職員の方は基本給額の1%、非常勤職員の方は0.5%で、上限が5,000円です。これに所属によって0~0.1%の分会組合費が加わります。加入申込書に記入・押印すれば組合に加入できます。加入をご希望の方は組合までご連絡下さい。

[Q]組合員であることを理由に不当な扱いを受けることはありませんか？

[A] 組合員であることを理由に不当な扱いをすることは、労働基準法で禁止された違法行為です（念のため、組合員であることが大学側に知られないようにすることもできます）。

[Q]組合に入ると役員などをやらされて忙しくなりませんか？

[A]「無理にやらされる」ことは決してありません。くわえて役員に対しては、多忙化のなかで組合も「時短」を心がけています。

[Q]組合員になったら何をしなければならないのですか？

[A]しなければならないことは特にありません。ただ、職場が抱える問題やそれについての意見を役員まで知らせて下さい。必要な対応をただちに行うようにします。

[Q]どんな人が役員をしているのですか？

[A]組合の存在を特に大切に感じている組合員です。中央執行委員は立候補に基づく選挙によって決まります。

[Q]労働組合というと、わがままな要求をぶつけてばかり、というイメージがありますが…

[A]働く者の心身の健康を保ち、ワークライフバランスを実現する職場にするために、働く者の立場から意見を伝えています。わがままではなく、大学のコンプライアンスへの貢献であるとともに、自分の仕事や職場に責任を負っているがゆえの権利でもあると考えます。

〒780-8072 高知市曙町2-5-1 高知大学教職員組合

TEL&FAX 088-844-1489

（朝倉・物部地区：内線1159）

メール：union@mb4.seikyoku.ne.jp

ブログ：<http://kuunion.cocolog-nifty.com/blog>

*学内のグループウェアやブログなどでニュースを発信しています。

メールアドレスをお知らせ頂ければ、メールで情報をお送りします。



組合の非公式ゆるキャラ「カワウソさん」もあなたを待っています！！